

令和2年度第1回 浜松市障がい者自立支援協議会市全体会会議録

1 開催日時 令和2年9月8日(火) 午前10時から11時45分

2 開催場所 浜松市役所 北館 101、102会議室

3 出席状況

所属	氏名	備考	
聖隷クリストファー大学 社会福祉学部	川向 雅弘		
メンタルクリニックダダ	大嶋 正浩		
相談支援センターだんだん	川嶋 章記		
浜松市手をつなぐ育成会	小出 隆司		
浜松市社会福祉協議会 地域支援課	宇佐美 嘉康		
浜松市立雄踏小学校	高橋 祥二		
社会福祉法人 天竜厚生会	富永 直樹		
社会福祉法人 みどりの樹	海野 洋一郎		
浜松市発達医療総合福祉センター	内藤 由美		
浜松市根洗学園	松本 知子		
庁 内 出 席 者	教育委員会 指導課 担当課長	石川 博則	
	中区社会福祉課 課長	北村 聡	
	東区社会福祉課 課長	鈴木 誠隆	
	西区社会福祉課 課長	大澤 利道	
	南区社会福祉課 課長	稲葉 友亮	Zoom 参加
	北区社会福祉課 課長	藤野 正彦	Zoom 参加
	浜北区社会福祉 課長	伊藤 弘和	Zoom 参加
	天竜区社会福祉課 課長補佐	小栗 康治	Zoom 参加
事 務 局	中障がい者相談支援センター センター長	藤川 晴海	
	東障がい者相談支援センター センター長	玉木 祐次郎	
	西・南障がい者相談支援センター センター長	後藤 翔一朗	
	北障がい者相談支援センター センター長	本宮 早奈映	
	浜北・天竜障がい者相談支援センター センター長	今田 将晴	
	相談支援事業所シグナル 所長	尾関 ゆかり	Zoom 参加
	障がい者基幹相談支援センター センター長	雨宮 寛	

障がい者基幹相談支援センター	岸 直樹	
障がい者基幹相談支援センター	永田 貴裕	
障がい者基幹相談支援センター	山下 由佳	Zoom 参加
障がい者基幹相談支援センター	松井 亮	Zoom 参加
障害保健福祉課 課長	久保田 尚宏	
障害保健福祉課 担当課長	鈴木 博	
障害保健福祉課 課長補佐	夏目 健一	
障害保健福祉課 精神保健グループ長	河合 龍紀	
障害保健福祉課 医療・就労グループ長	仲井 俊二	
障害保健福祉課 指導グループ長	金原 正剛	
障害保健福祉課 政策調整グループ長	橋本 啓司	
障害保健福祉課 生活支援第1グループ長	矢崎 理加	
障害保健福祉課 生活支援第2グループ長	柴田 多美子	
障害保健福祉課 生活支援第2グループ	山内 愛美	

4 議 事 内 容

- (1) 専門部会活動状況報告
- (2) エリア連絡会報告
- (3) 第6期浜松市障がい福祉実施計画及び第2期障がい児福祉実施計画について
- (4) その他

5 会議録作成者 障害保健福祉課生活支援第2グループ 山内

6 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

7 会 議 記 録

<p>(1) 専門部会活動状況報告 (資料2-1、2-2を元に説明)</p> <p>□相談支援部会 計画相談ワーキング</p> <p>【ワーキングテーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画相談の現状把握と体制・仕組みづくり <p>【提案事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画相談・障害児相談事業所と委託相談センターとの連携強化 ・浜松市での計画相談・障害児相談事業所の数、及び相談支援専門員の人数（実人数、常勤換算）の把握 ・居宅介護支援事業所の計画相談・障害児相談指定申請への取り組み、及び新たな相談機能付き計画（プラン）「(仮称) サポートプラン」の導入 ・障害福祉サービスの利用日数適正化を図るための仕組みづくり

<意見>

(大嶋委員)

- ・法人が障害児相談の指定を行わない理由について、もう1歩踏み込んで検証をすべきではないか。人材難についての実態調査も必要ではないか。
- ・障害相談支援はまだ若い取り組みであり、相談員をきちんと育てることが優先。ケアマネジャーとは専門性や視点が違う。障害相談の専門性をきちんと残すべき。計画難民には別の形で対応すべきではないか。

(川嶋委員)

- ・ケアマネジャーの仕事は対象者にサービスを当てはめるもの。障害相談はサービスを当てはめるだけでなく、地域で生活するためのケアプランを立てるもの。

(松本委員)

- ・セルフプランは、利用当初は良いが、入学等の節目で保護者が困ってしまうことが多い。相談のスタートから関係性を作り、関わり合いの中から育ちあいをしていくことが大切。サービスを当てはめるだけでなく、相談できる仕組みが必要。

(小出委員)

- ・保護者や事業所の言う通りにプランを立てているということは、計画相談が役割を果たしていないということになる。
- ・保護者の養護力の低下、対応力の低下が課題となっているが、育ちのフォローが十分でないと、子どもは行き場がなくなってしまう。
- ・教育との連携の取り組みをしていってもらいたい。学校の個別支援計画は支援の方向性が記載されているので保護者の同意を得て情報を共有すべき。

(事務局より)

- ・居宅介護支援事業所の計画相談・障害児相談指定申請への取り組みについては見直しをすることとし、その他の提案内容について検討を進めていくようにする。
- ・提案票についてはワーキングに戻して修正をする。

□相談支援部会 委託相談評価ワーキング（資料3を元に説明）

【ワーキングテーマ】委託相談の質の評価と機能強化のための指標づくり

【背景・目的】

- ・昨年度から当事者部会より「相談支援事業所の質の評価」が課題として上げられていた。今年度再編された委託相談には障がい者支援において地域の支援体制強化の観点から今まで以上の機能の充実が求められていることから、浜松市の相談支援体性や障がい者支援において委託相談に必要な機能を定期的に見直し、機能強化と標準化を図ることをねらいとして評価目的や方法を検討する。

<意見>

(川嶋委員)

- ・当事者による評価も行ってもらいたい。

□権利擁護部会 虐待対応ワーキング（資料4を元に説明）

【ワーキングテーマ】

擁護者虐待の対応に関する行政・相談支援事業所等の共通理解の構築

【目的】

- ・H24.10より障害者虐待防止法が施行されたが、対応にあたり様々な課題が蓄積されてきたことから、ワーキングにて共通理解の構築や課題の整理、対応方法の検証を行い、支援が滞らない仕組みの構築をしていく。

□地域生活部会 こどもワーキング（資料5を元に説明）

【ワーキングテーマ】効果的な子どもや家庭のアセスメント

【背景・目的】

- ・障がい児の福祉サービス利用において、保護者の意向によりサービス内容や量が決められている事例が多く見られ、サービスを利用する子どもの状態把握やアセスメント不足が課題となっていたことから、アセスメントをする上で重要なポイントをまとめたアセスメントツールを作成し、そのツールを相談員が使用することで相談員の質の向上につなげる。

【活動状況】

- ・3回のワーキングを実施し、アセスメントツールの項目について検討を行った。また、アセスメントツール使用に向けてのマニュアルも作成した。今後は、アセスメントツールを定着させるための事例検討会を含めた研修会を開催予定。

(2) エリア連絡会報告（資料6を元に各エリア連絡会より説明）

【中エリア連絡会】

- ・テーマ：「つながる暮らし 共に生きよう このまちで」⇒過ごしやすいまちづくり
- ・ネットワーク会議を開催し、事業所同士のつながりを作っていきたい。

【東エリア連絡会】

- ・連絡会テーマ：向こう三軒 両隣 つながり広がる東区に
- ・部会は、短期型課題検討部会を設置。集中して課題について検討していく。
- ・ネットワーク会議を年1回以上開催し、連絡会説明や報告会をしていくことを考えていたが、コロナ渦のためYouTubeを使った発信を検討している。
- ・現在、東エリアの地区診断を行っている。

【西・南エリア連絡会】

- ・西区と南区が昨年度まで行っていた良い取り組みを取り入れながら、ネットワーク作りを大切にしていきたい。
- ・部会は、こども部会、相談支援部会は西南合同で行っていくが、西区で行っていた事例検討部会、南区で行っていた地区部会は、特徴的な取り組みなのでそれぞれの区で活動を続けていく。

【北エリア】

- ・連絡会テーマ：ずっと北区で暮らしたい
- ・事例検討部会は、個別ケースを大切に課題の積み上げをし、煮詰める場とする。
- ・全体会は部会等の報告会も兼ねている。市民、福祉に関わる人に広く行う予定。

【浜北・天竜エリア】

- ・課題解決できる体制づくりをしていきたい。困難事例のケース検討から地域課題を見つける取り組みを行っていく。
- ・浜北と天竜は地域性が違いすぎるため、地域ごとで課題解決ができるようにそれぞれの区に改題解決に関する部会を設置している。

<意見>

(富永委員)

- ・各エリアに設置している「当事者の意見を伺う場」は、どのような構成員なのか。
→ (エリア連絡会より) コロナ禍で活動が思うように進んでいないが、障がい者相談員、育成会等に参加してもらっている。当事者や家族の意見をどのように吸いあげていくのかが課題。

(小出委員)

- ・育成会では、各エリア連絡会に参加した育成会会員から活動状況を報告してもらっている。

(3) 第6期浜松市障がい福祉実施計画及び第2期障がい児福祉実施計画について

※資料7を元に担当より説明

- ・ご意見等があれば、電話やメール等で障害保健福祉課までご連絡いただきたい。

(4) その他

(小出委員)

- ・障害児のショートステイ施設が1ヶ所休止となっている。今のところ混乱はないが、その分放課後等デイサービスに人が流れている。
- ・障害児入所施設の約7割が被虐待児であり、養育力の低下が問題となっている。どのように対応すべきか対策を考えて計画を立てていく必要がある。
- ・地域の課題と支援者側が考えている課題が同じとは限らない。掘り下げて検討をして

いくべきではないか。

- ・児童発達支援や放課後等デイサービスには虐待ケースが増えている。

(大嶋委員)

- ・保護者の養育能力が低下しているだけでなく、人とのコミュニケーションが取れない保護者が増えている。その分、支援者が相談力をつけていくことが必要。
- ・3歳児健診が平成3年から個別健診になっており、その際にフォローされなかった発達障害の子達が現在親になり、養育能力に課題が出てしまっている。子どもに丁寧に対応する、地域のつながりを作っていくなど、福祉もきちんと考えていくべき。

<連絡事項> 次回市全体会 令和3年2月3日(月)午前10時から

会場：101、102会議室